

6 21年度予算案の主な施策（緊急経済対策を除く）

地域の安全・安心の確保

生活安全パトロールの充実・強化	10
子どもの安全対策〈私立幼稚園安全安心施設整備等補助他〉	11
住区センター・児童館・学童保育クラブへのAED設置	12
新型インフルエンザ対策	13
民間建築物の耐震化促進	14

暮らしのセーフティネットの充実

次代を担う子どもたちの育ち・遊び・学びの支援

特定不妊治療費助成事業の実施	15
子ども総合計画の策定	16
保育園の新設	17
認証保育所の増設	18
小学校校庭の人工芝化	19
自然宿泊体験教室事業の実施	20
興津ネイチャースクール（仮称）の設置〔健康学園跡施設〕	21
児童・生徒の健康・生活習慣の改善	22

健やかに生きがいをもって暮らせる長寿安心社会の形成

健康づくりガイドブックの作成	23
高齢者福祉住宅の確保	24
高齢者緊急ショートステイ事業の実施	25
高齢者の見守り・孤立防止	26
高齢者の社会活動の支援	28
介護サービス基盤の整備支援	29

暮らしに信頼と安心を築くための支援

税のコンビニ・マルチペイメント収納導入	30
福祉工房の整備〔目黒本町障害福祉施設等（仮称）建設〕	31
第六中学校跡地障害福祉施設等建設準備	33

地球と地域にやさしい環境づくり

低炭素社会と資源循環型社会の構築

保育園、小・中学校の壁面緑化	35
区民参加型環境対策	36
ごみ減量の推進	37

未来に引継ぐ快適な環境の保全と創造

都市景観形成の推進	38
上目黒一丁目地区市街地再開発	39
大橋一丁目公園（仮称）等整備〔立体都市公園制度の活用〕	41
自転車駐輪場等の整備	43
目黒川浄化対策実験	44

地域特性を生かした目黒らしさのある取り組み

新・元気を出せ！商店街イベント事業・商店街活性化事業	45
観光まちづくりの推進	46
地域人材活用による小学生国際交流事業の実施	47

地域の安全・安心の確保

生活安全パトロールの充実・強化

143, 187千円

概要

青色回転灯を装着した生活安全パトロールは、区内の犯罪防止や子どもの安全対策などを目的として、平成20年度には全車両を2名乗車とし、さらに凶悪犯罪の防止のため、夜間から早朝帯について1車両増車を図りました。

平成21年度は、下校時の子どもの安全及び夜間に帰宅する女性等への凶悪犯罪の未然防止のため、下校時間帯から夜間帯のパトロールカーの増車による警戒態勢の充実・強化を図ります。

内容

区の生活安全パトロールは、民間警備会社に委託して、24時間・365日、早朝から昼間帯：4車両、下校時間から夜間帯：3車両、夜間から早朝帯：3車両の態勢で実施してきましたが、子どもが犯罪被害に遭ったり、声をかけられるケースが16時～18時に多く発生しています。

また、夜間に帰宅する女性等への犯罪も発生しており、警戒態勢の強化が生活安全対策協議会（提言）や区議会議員、多くの区民から求められています。

そこで、下校時間から夜間帯（15時から23時まで）のパトロール車両を1台増車（3車両から4車両）します。

これにより、

- ① 警戒活動の迅速・充実化（約1.3倍）
 - ② 犯罪発生状況、区民・関係所管の要望に即した対応
 - ③ 下校時・夜間の警戒態勢の強化（約1.3倍）
 - ④ 区民の安心感の向上、区民要望への対応
 - ⑤ 区民の安全確保の観点から、各所管業務に係る初期的対応
- などが可能となります。

問い合わせ

危機管理室生活安全課生活安全係 電話5722-9667

地域の安全・安心の確保 子どもの安全対策

7, 994千円

概要

- 1 子どもをめぐる事件が多発する中、私立幼稚園における安全安心対策の充実を図るため、私立幼稚園が行う施設整備等に伴う経費の一部を補助します。
- 2 教職員が平時から高い危機管理意識を持ち、有事の際に迅速な対応が取れるよう、学校におけるさまざまな危機を想定した手引書(教職員向け安全ハンドブック)を作成します。
- 3 子どもに対する犯罪防止に向けた安全対策について、生活安全対策の専門家を講師とした、PTAを始めとする区民向けの講演会を、平成21年度から実施します。

内容

- 1 私立幼稚園安全安心施設整備等補助 6, 600千円
 - (1)「東京都子育て支援基盤整備包括補助事業」に該当する場合、10/10で補助します。
 - ① 補助対象経費・・・上限120万円
 - ② 対象事業・・・防犯カメラの設置、インターフォンの設置など防犯性向上のための環境整備費
 - (2)上記(1)を除く安全安心対策の整備に伴う経費について、1/2以内で上限75万円を補助します。
 - ① 補助対象経費・・・上限75万円(経費の1/2以内)
 - ② 対象事業・・・遊具の修理、樹木の剪定などの整備・改修
- 2 教職員向け安全ハンドブック 1, 334千円
 - ① 事件・事故に関すること
(防犯：不審者への対応) ・チェックリストの活用 ・来訪者確認システムの活用
・「学校110番」(警視庁直通通報システム)の活用 ・防犯用品の活用
(大規模な事故・事件) ・児童生徒の安否確認 ・登下校の安全確保
 - ② 自然災害に関すること(地震・風水害等)
・緊急地震速報への対応 ・児童生徒の避難誘導
・学校施設の安全確認 ・避難所としての対応
 - ③ 応急救護に関すること ・ケガの処置 ・心肺蘇生法 ・AED使用法
 - ④ 新興・再興感染症に関すること
・新型インフルエンザへの対応 ・SARS等への対応
 - ⑤ 情報セキュリティに関すること ・情報セキュリティ実施基準などを遵守した運用
 - ⑥ その他 ・緊急時連絡先一覧 ・安全関連資料
- 3 生活安全講演会 60千円
区内の刑法犯罪発生件数は、区民や防犯協力団体、PTA、商店街、事業所、警察及び消防署が連携した結果、平成14年の5,100件をピークに、年々犯罪は減少して、平成20年には3,168件、ピーク時の約38%減少しました。その一方で、子どもの声かけを含むわいせつや暴行などの事案は、平成18年・19年の2年間で100件を超えています。平成20年には44件発生しました。そこで、子どもに対する犯罪防止に向けた安全対策について講演会を開催し、区民の防犯意識の高揚や防犯対策の強化を図ります。

問い合わせ

- | | |
|------------------------|-------------|
| 1 子育て支援部子育て支援課子育て支援係 | 電話5722-9892 |
| 2 教育委員会事務局企画調整課学校安全対策係 | 電話5722-9243 |
| 3 危機管理室生活安全課生活安全係 | 電話5722-9667 |

地域の安全・安心の確保

住区センター・児童館・学童保育クラブへのAED設置 10,012千円

概要

区では、心停止の応急救護に効果的なAED（自動体外式除細動器）について、災害時の避難所等における有効活用も想定し、平成17年度から順次、大規模集客施設、小中学校・幼稚園等への計画的整備を行っています。

21年度は、未整備である住区センター及び民設民営を含めた児童館・学童保育クラブに設置し、広く区民の応急救護に有効であるAEDの整備を一層推進していきます。

内容

1 住区センター

単独の住区センターあるいは他の施設（児童館・学童保育クラブ）と併設の住区センターでAEDを設置していないところに、小児用パッド・収納ボックスとともに計21台を整備します。

2 児童館・学童保育クラブ

- 心停止の応急救護に効果的なAED（自動体外式除細動器）は、救急救命補助用具としてその効果が認められ、かつ低年齢の児童まで利用できるようになりました。
- 児童館、学童保育クラブにおいて、来館者及び入所児童並びに近隣の方が心停止（心室細動）のような緊急事態に対応するため、平成21年度にAEDを各児童館・学童保育クラブへ設置します。（住区センター併設児童館・学童保育クラブ分は、防災課が設置）
- 児童館・学童保育クラブ職員が積極的にAED操作を含めた救命講習会を受講し、日常の応急救護態勢を充実させ、子どもの安全対策を推進します。

問い合わせ

- 1 危機管理室防災課防災係 電話5723-8700
- 2 子育て支援部子育て支援課児童館係 電話5722-9861

地域の安全・安心の確保

新型インフルエンザ対策

16,706千円

概要

新型インフルエンザ発生時に医療機関が設置する発熱外来の整備を進めます。また、区民の皆様に向けて、新型インフルエンザやその備えについてわかりやすく解説したパンフレットを作成します。

内容

新型インフルエンザの患者は、発熱外来のある医療機関を受診します。医療機関の発熱外来設置を支援するため、施設整備費の補助や防護服の支給を行います。また、区民の皆様に新型インフルエンザに備えていただくためのパンフレットを作成し、全戸に配布いたします。また、外国語（英語版、中国語版、韓国語）のパンフレットも作成します。

問い合わせ

健康推進部保健予防課感染症対策係 電話 5722-9396

地域の安全・安心の確保

民間建築物の耐震化促進

105,932千円

概要

区では基本計画や都市計画マスタープランで建築物の耐震化を施策とし、旧耐震基準（昭和56年5月31日以前）で建築された住宅等を対象として、耐震診断・耐震改修の助成制度を設けるなど、建築物の耐震化に取り組んでいます。

平成20年3月「目黒区耐震改修促進計画」を策定し、計画では平成27年度までに住宅及び民間特定建築物の耐震化率90%、防災上重要な区施設の耐震化率100%を目標としています。

助成制度の主な内容は、木造住宅等の無料耐震診断、非木造住宅等の耐震診断助成、耐震改修助成、高齢者等を対象とした耐震シェルター設置助成となっています。

平成21年度は、分譲マンションの耐震化を進めるため耐震改修助成額を増額するとともに、新たに緊急避難道路沿道建築物の耐震診断・耐震改修助成、建替えを促進するための除却費用の助成を行います。

内容

- ・分譲マンションの耐震改修助成
@15,000,000×1棟=15,000,000
- ・緊急避難道路沿道建築物の耐震診断助成
@2,000,000×1棟=2,000,000
- ・緊急避難道路沿道建築物の耐震改修助成
@15,000,000×1棟=15,000,000
- ・除却費用助成
@500,000×5棟=2,500,000

問い合わせ

都市整備部建築課受付係 電話5722-9642